

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.129

2024.6.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.129 目次

令和6年度総会報告(収支報告)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ルアーをくわえた鳥の救護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-5
施設紹介-周南市徳山動物園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-7
令和6年度 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)募集要項(予告)・・・・・・・・	8-9
指定管理鳥獣にされるヒグマとツキノワグマ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
二つのタイプの「ヒナを拾わないで!!」ポスター・・・・・・・・・・・・・・・・	11
寄付のお礼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
事務局日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11-12

令和6年度総会報告(収支報告)

令和6年4月14日(日)に令和6年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、令和5年度収支報告・令和6年度収支予算を改めてご報告致します。

会計報告 (特定非営利活動)

令和5年度収支報告書(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	644,000	事業費	
事業収入	662,868	①傷病野生動物の救護と野生復帰	380,289
委託事業収入	8,507,453	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	6,637,635
寄付金収入	87,875	④野生動物の傷病予防に関する事業	0
預金利息	371	⑤生物多様性の保全に関する事業	0
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	0
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	71,672
収益事業収入	243,745	⑧収益事業原価	27,140
		管理費	3,035,706
		租税公課(消費税)	570,800
当期合計金額	10,146,312	当期合計金額	10,723,242
当期収支差額	-576,930		
法人税等充当金	-70,000		
前期繰越収支差額	38,582,015		
次期繰越収支差額	37,935,085		

<令和5年度の主な事業実績>

- ・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業(水鳥救護研修・情報整備事業等)
 - ・同請負事業による研修(年3回)及び茨城県の協力による現地研修(水戸市)の実施
 - ・日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、東京環境工科専門学校等、特別実習の実施
 - ・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集約、学会参加等
 - ・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施(共催)
 - ・関係団体との事業協力および事業等への参加(本部、各支部)
 - ・国際協力(JICA研修の実施等)
 - ・野生動物リハビリテーター養成事業(神奈川支部)
 - ・各地の研究会、委員会、シンポジウム等への参画(リモートを含む) —その他
- ※令和5年度もコロナ禍のため、一部の講習会やイベントがリモートによる開催となりましたが、徐々に平時の活動状況に戻りつつあります。

令和6年度予算案(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	650,000	事業費	
事業収入	660,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	390,000
委託事業収入	8,450,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	6,010,000
寄付金収入	100,000	④野生動物の傷病予防に関する事業	10,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関する事業	10,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,000
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	80,000
収益事業収入	240,000	収益事業原価	20,000
		管理費	3,000,000
		租税公課(消費税)	550,000
当期合計金額	10,100,000	当期合計金額	10,100,000
前期繰越収支差額	37,935,085	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		次期繰越収支差額	37,935,085

ルアーをくわえた鳥の救護

富士動物医療センター 院長 勝亦智徳

ルアーを誤食したカモメ(ウミネコの幼鳥)を治療する機会を得たので報告する。

本症例はくちばし、咽頭、翼、後肢、にルアーの釣り針が刺さり、釣り糸が体に巻きつく事によって体が動かなくなっていると、一般の市民から救護依頼された。かなり暴れたのかくちばしは裂傷となっており、口腔内や体幹から出血していた。



救護依頼を受けた個体

釣り糸は皮膚に食い込んで刺さっており、はじめに麻酔下にて体中に巻き付いていた糸を丁寧に切り、皮膚の中に残らないよう除去した。糸がなくなった状態でも、体はルアーの針によりまだ拘束されていた。ルアーには針が4箇所についており、それぞれ3~4本の針先を持ち、全ての針先にはかえしがあった。この小さな逆向きの針(かえし)が除去の弊害となってしまった。針をそのまま引き抜くことはできず、針先をいったん皮膚やくちばしを貫通させてから、ワイヤーカッターで針の先端を切断し、針先を離断してから引き抜いた。針を貫通させることにより、新たにできる傷からも出血するため、止血をしながらの処置となった。くちばしに刺さった針は、咽頭、後鼻孔にまで刺さっていたが、幸いに気道を傷つけていなかったようで、呼吸は安定していた。



ルアーが体に刺さった状態



くちばしに刺さった針による出血



くちばしの処置

外側から頸部に刺さりこんだ針は釣り糸により皮膚が裂けて露出した筋膜に刺さり、先端は目視できなかったため筋肉を切開し、先端を露出させて切断切除し、その後通常通り閉鎖した。翼と脚に刺さった針は皮下にあったので、皮膚を貫通させて切断切除できた。エンロフロキサシンとトラネキサム酸、ビタミン剤を投薬した。

針と糸の除去後、くちばしの傷が癒えるまでは、くちばしを閉じることも難しかったため、人工飼育下のストレスも相まって食餌することはなかったため、魚(アジ)の切り身などを強制給与した。くちばしを丁寧に開き、やや長い腸鉗子で食道にアジを入れると嚥下してくれた。治療に反応したのは3日目からで、自立できるようになり、自ら餌を欲するようになってきたため強制給餌を中止し、抗生物質の投薬も5日目で中止し

た。羽を広げたり威嚇するような元気さを取り戻してきたので、抗生物質が体内で代謝されて排泄されるのを8日ほど待って、救護依頼日より14日後に放鳥した。川岸の水辺付近に放すと、仲間のカモメがどこからか集まってきていた。空に飛んでいくカモメを見送る事ができた。



治療後、回復しつつある個体の様子

水鳥にとって、投棄された釣り糸や釣り具は命を脅かす大きな脅威となっている。特にサカナの形をしたルアーは誤食事故につながりやすい。レジャー白書によると、コロナ禍にあった2019年には釣りを楽しむ人が大幅に増えて、2020年には落ち着き始めているようではあるが、釣りを始めたばかりの初心者によるマナー不足も問題となっている。

水鳥だけではなく釣り場に集まる小さな鳥達を含め、野鳥を傷つけないように気をつけてほしい。ラインブレイクしたあとの釣り糸の残骸を針のついたまま投棄したり、枝や岩などに絡みついた糸を、そのまま投棄したりせずに持ち帰るように心掛けてほしい。釣り糸だけではなく、小さなプラスチックやビニール袋などを誤食する魚や鳥、哺乳類も増えているので、持ってきたものは全て持ち帰る気持ちで釣りを楽しんでほしい。

自然の中に溶け込めるレジャーとしての釣りが、自然の大きさや動物保護の意義を考える機会となると良いと感じます。

周南市徳山動物園

周南市徳山動物園 飼育員 柴田 智子

【周南市徳山動物園】

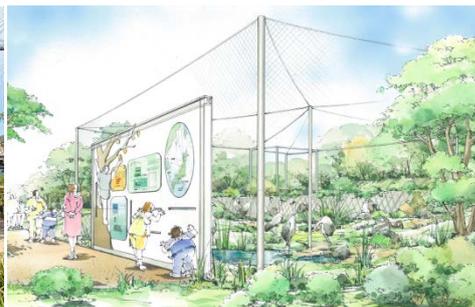
周南市徳山動物園は、1960年3月20日に旧徳山市の市制25周年を記念して開園しました。山口県東南部の、新幹線も停車する徳山駅から徒歩圏内の市街地に位置し、市民の憩いの場として親しまれています。現在約100種550点を飼育し、スリランカゾウ、マレーグマ、レッサーパンダ、コツメカワウソ、フンボルトペンギンなどの国外希少種その他、クロツラヘラサギやカラスバトなど、県内に生息する希少鳥類の生息域外保全にも力を入れています。約5haと動物園としては小規模ですが、楽しみや学びがぎゅっと詰まった動物園「CONDENSED ZOO」をコンセプトにリニューアルを進めています。2016年から「周南の里ふれあいゾーン」を皮切りに、「自然学習館」、「野鳥観察所」、「アジアの熱帯雨林」などがオープンしています。今後は「極東アジアから北極圏の自然」、「アフリカのサバンナ」、そして「周南の里」の各ゾーンが整備される予定です。現在は飼育しておりませんが、「周南の里」ゾーンでは山口県の県鳥、ナベヅルも飼育展示する計画があります。



ゾウの展示場



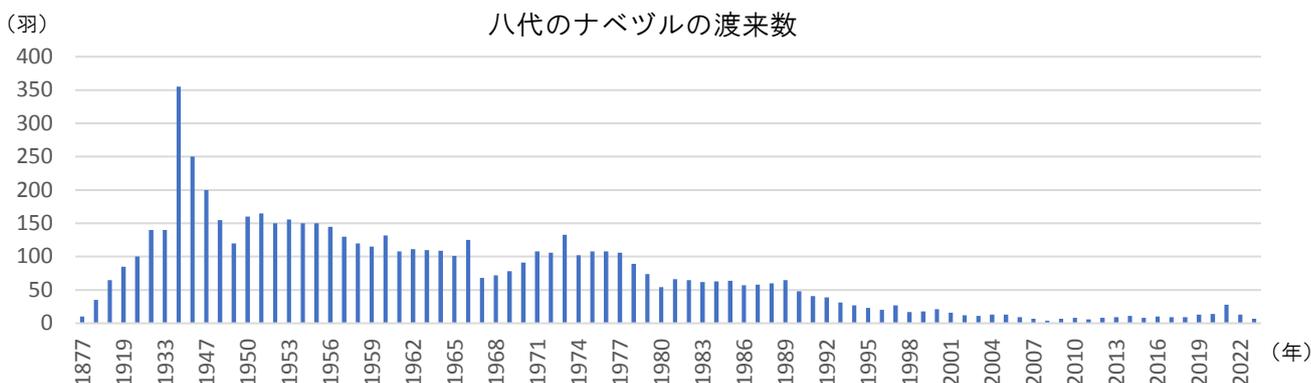
野鳥観察所



ナベヅル展示場イメージ図

【ナベヅルの渡来数回復事業への協力】

周南市の北東部にある八代地区には、本州で唯一のナベヅルの越冬地があります。当園から車でおよそ30分離れた標高約300mの山間部に広がる盆地に、半世紀ほど前までは100羽程度が渡来していましたが、近年は10羽前後と減少しています。「八代のツルおよびその渡来地」は、国の特別天然記念物にも指定されています。減少する渡来数を回復するために、地域住民や市が中心となって、様々な取り組みを行っています。



その取り組みの内、国内最大の越冬地、鹿児島県出水市で保護されたナベヅルを周南市八代地区へ移送し、一定期間飼育した後に放鳥することで、再び八代へ戻ってくることを目指す「移送・放鳥」事業に、当園は技術協力をしています。平成17年度の事業開始からこれまでに、10回/28羽の移送を行いました。ナベヅルはとても神経質な鳥なので、移送箱の中でバタついて負傷するリスクがあるため、箱の内部にはクッション材を貼っています。また箱内で暴れて熱中症に陥るリスクを回避するために、トラックの輸送庫内にも冷房を効かせます。出水市からのトラック輸送には当園の獣医師が同行し、休憩ポイントで移送箱内の温度やツルの状態の確認をします。無事に八代鶴保護センターへ到着したナベヅルを飼育スペースに放し、状態の確認をします。



移送中の様子



移送後飼育 ケージに放鳥する様子

移送されたツルの飼育は、当園で研修を受けた地元住民が行っています。八代鶴保護センターの飼育員や市のツル保護担当、当園の獣医師と飼育員からなる飼育部会にて、飼育中のツルの状態や季節による行動変化などの情報を共有し、飼育方法や給餌内容などの助言をしています。飼育中のツルに異常が見られた場合には、当園から獣医師と飼育員が赴き、必要があれば捕獲して治療を行います。関係機関や専門家からなる「周南市ツル保護協議会」にて放鳥が決まると、野外での識別用の足環の装着作業や健康状態の最終確認をし、段階的に広いケージに移動して、飛翔力や運動量を高めた後に外界との境の扉を開け、自発的な放鳥を行います。



鶴保護センター外観【非公開施設】



治療風景

これまでに9回/20羽を放鳥しました。放鳥後、元々八代に渡来しているナベヅルと行動を共にする個体もいましたが、翌年以降の渡来シーズンに八代に戻ってきたナベヅルは、現時点ではいません。放鳥したツルの内、9羽は出水市で再確認されています。周南市八代のナベヅルの渡来数回復の一助となるよう、これからも知見を深めて飼育技術の研鑽をしていきます。

令和 6 年度 神奈川県野生動物リハビリテーター (2 級) 募集要項 (予告)

WRV 神奈川支部長 皆川 康雄

WRV 神奈川支部は、傷ついた野生動物を野生に復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリテーターと呼び、広く県民の皆さんにこの役割を担っていただきたく、“野生動物リハビリテーター制度”を 2004 年に神奈川県と協働で創設しました。以来、リハビリテーター養成・認定事業を毎年実施し、これまでに 433 名を世に輩出しました。今年度は 21 期生を募集する運びとなっております。

※神奈川県野生動物リハビリテーター (2 級) になるには (認定までの流れ)

下記のリハビリテーター養成講習会 (講義編) を受講後、別途開催するリハビリテーター養成講習会 (実習編) を修了し、小論文及び筆記試験に合格すること。並びに別に定める要件をすべて満たしていることが必要です。(各受講料、認定料がかかります)

以下に令和 6 年度募集要項 (予告) を記します。

なお、現時点では申込受付は行っておりません。申込期間や方法等の詳細は、末尾にある当支部 HP にて追って公開しますのでご確認ください。

○リハビリテーター養成講習会 (講義編) ※かながわコミュニティカレッジ連携講座として開講
受講対象者：神奈川県に在住・在勤・在学の方、あるいは県内でボランティア等として活動又は活動を予定している方

募集人員：40 名 (最少開講 20 名) ※応募多数の場合は抽選、定員に達しない場合は先着順にて受付
講義日程：1 日目：12 月 1 日(日) / 2 日目：12 月 8 日(日) (全 2 回) 全日程 10:00~16:30

講義会場：かながわ県民センター11 階 かながわコミュニティカレッジ講義室
(横浜駅西口より徒歩 5 分 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)

講義内容：1 日目：野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割 / 野鳥の解剖と生理 (身体の構造と特徴) / 野鳥種の特徴と見分け方 (生態を含む) / 野鳥のファーストエイド (救護の判断と初期対応) / 日本における救護の現状 (関連法規を含む)
2 日目：野鳥のケアと飼育管理 / 野鳥のリハビリテーションとリリース / 生物多様性に貢献するための手法と実践 / 衛生管理と感染予防 (共通感染症を含む)

※カリキュラムは都合により変更する場合があります

講義受講料：6,000 円 (別途テキスト資料代 3,000 円)

申込方法：WRV 神奈川支部 HP の申込みフォームよりお申込みください。なお、現時点では申込受付は行っておりません。ご注意ください。(時期が来ましたら HP にて公開いたします)

主催団体：WRV 神奈川支部

e-mail : kanagawa@wrvj.org

<https://www.wrv-kanagawa.net/>



【令和5年度 神奈川県野生動物リハビリテーターの活動例】



トビの救護活動（犬猫・野生動物救護センター）



身近な野鳥の普及啓発活動（夢見ヶ崎動物公園）



展示パネルによる教育普及活動（野毛山動物園）



鳥インフルエンザ対応に関する研修



海ゴミモンスター君の展示協力(国立科学博物館)

指定管理鳥獣にされるヒグマとツキノワグマ

WRV 事務局長 箕輪多津男

本年4月16日、環境省から鳥獣保護管理法における「指定管理鳥獣」として、新たにツキノワグマとヒグマを追加することが発表された。これは、2014年にニホンジカとイノシシが指定されて以来のことである。

近年は北海道や東北地方を中心に、人里や民家の付近、時に都市郊外にまで出没するようになり、2023年にはクマに襲われることにより、200人以上の犠牲者が確認されるなど、過去最悪の状況を呈している。同時に、各種農作物や牛などの家畜が襲われる事例も増加しており、対策が急務となっていたことは間違いない。今回の措置は、こうした背景によりやむを得ず取られたものである。

ただし、相手はクマである。今後、今回の指定に従って駆除の依頼も当然のことながら増えていくことが予想されるが、これに対応する行政や猟友会を中心とする方々への負担については、これまでになく重くなってくる懸念がある。時に命がけの作業となるので、報酬等の措置も含めて、対応の継続性と人員の維持の観点からも、大きな議論となるに違いない。

一方で、クマとヒトとの共生のあり方についても考えていかねばなるまい。近年のごとく、人の日常的な生活圏に多くのクマの姿が目撃されるようになった原因を作ってしまったのは、元はと言えばやはりヒトである。森林開発や里山管理等に関して、長い年月の間に大きな変化が生じ、気候変動等も相俟って、そうした地域における餌資源の減少や、一方で人の日常的な生活圏への進出と採餌行動の増加により、クマとヒトとの距離は格段に縮小している。特に、ヒトの身近な環境での採餌行動のきっかけとなるのは、やはり多くの場合、豊富な餌の在りかに誘導してしまうような、ヒトのある種の行動が原因となっている場合が少なくない。

まさに今、クマとヒトとの共生のあり方が問われていると言える。同様に、クマを「指定管理鳥獣」として対応を図っていくことの是非も、今後問われてくるであろう。特にクマは、シカやイノシシと比較するとそれ程急激に数を増やすような繁殖形態はとれない。よって、駆除作業等が行き過ぎてしまうと、一定の個体数を維持することは難しくなるものと考えられる。生息環境や餌資源の状態を総合的な観点から保全、あるいは復元していくことも含めて、長期に渡る地道な作業を多くの手間をかけて進めていくことが求められる。

中でもツキノワグマは、既に九州では絶滅、そして四国でも絶滅寸前の状態に陥っている。東北地方を始め、いくつかの地域では増加傾向にあるが、国内において、非常にアンバランスな生息状況を示しており、保全と駆除という正反対の対応の狭間にあるわけである。

日本国内において、私たちは近代以降、ニホンオオカミやニホンカワウソ、そしてニホンアシカなどを絶滅に追いやってきたという、実に忌まわしき過去を引きずっている。従って、二度と同様の事態を生じさせるわけにはいかない。ヒグマやツキノワグマとのあるべき共生関係の構築に向け、私たちヒトがどのようにしていくべきか、将来に向けて重い課題を背負って歩んでいくことを改めて覚悟する必要がある。



ヒグマ



ツキノワグマ

二つのタイプの「ヒナを拾わないで!!」ポスター

「ヒナを拾わないで!!」ポスターについて、関係者より一つ質問を受けましたのでお答えしておきたいと思えます。それは、街角で見かけたポスターのタイトルが「みまもって、野鳥の子そだて」となっており、従来の「ヒナを拾わないで!!」と違ってはどうか、というものでした。

既にお気づきの方も多いことと存じますが、しばらく前から、絵のデザインはほぼ同一なもの、タイトルが異なる二つのタイプのポスターが配布されておりました。写真の左側



にあるのが、WRV と(公財)日本鳥類保護連盟が配布している B4 サイズのポスター、そして右側のポスターが、(公財)日本野鳥の会が配布している B3 サイズの大型のポスターです。見た瞬間飛び込んでくる大きなタイトルについては、上記の通り異なっている印象を受けますが、それぞれ副題として「見つけてもそのままに」と「ヒナを拾わないで!!」が添えてありますので、3団体の共催によって運営・配布しているポスターとして、あくまで共通の理念に基づいて制作していることは間違いありません。大きなタイトルの違いについては、各団体としての特色を多少意識して打ち出しているのに過ぎませんので、どちらも「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンのシンボルとして認識していただければ幸いに存じます。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者 (敬称略) (令和6年3月1日から令和6年5月31日)

- 寄付金(一般) 2024.4.15 町田和子 7,000円 2024.4.25 アミ動物病院(安田剛士) 39,072円
- 2024.5.15 丸野真樹子 2,000円
- 神奈川支部寄付金 2024.3.3 動物たちのSOS展(募金箱) 420円
- 2024.3.17 春の動物園まつり(募金箱) 2,070円

事務局日誌 2024.3.16~2024.6.16

=== 3月 ===

- 16,20,31: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリレーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川
- 16~21: 第71回日本生態学会大会 (Web開催: 横浜国立大学) 対応: 加藤
- 17: 春の動物園まつり (川崎市夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 20: 災害対策O-H-7の会 (Web開催) 対応: 新妻
- 20: オール・オーシャンラバーズ・ビーチクリーン (片瀬江ノ島周辺) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 22: (公社)東京都獣医師会理事会 (東京都獣医師会会議室) 対応: 中川、高橋、小松
- 22: 練馬区獣医師会定時総会 対応: 新妻、町田、倉林
- 25: WRV ニュースレターNo.128 発行 対応: 小松、箕輪、二階堂
- 28: 神奈川県鳥獣総合対策協議会 (波止場会館) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 31: 令和5年度「水鳥救護研修・情報整備業務」報告書 提出 (環境省) 対応: 二階堂

=== 4月 ===

- 01: 令和6年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート 対応: 箕輪
01: 日本コウノトリの会・役員会 (Web 開催) 対応: 箕輪
07,18,27: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリテーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川
12: 神奈川東ロータリークラブ卓話 (崎陽軒本店) [神奈川支部] 講師: 皆川
13: キリン講話会 (日本獣医生命科学大学) 対応: 羽山、箕輪
13,14,20,21: 世界ペンギンの日イベント (サンシャイン水族館) [神奈川支部] 対応: 皆川
14: 令和6年度 WRV 総会 (立川事務所) 対応: 新妻、小松、町田、高橋、小森、箕輪、二階堂
14: 令和6年度 WRV 東京都支部総会 (立川事務所) 対応: 新妻、小松、高橋、小森、箕輪、二階堂
22: (NPO)丹沢自然保護協会 植樹 [神奈川支部] 対応: 皆川
24: (公社)東京都獣医師会南多摩支部総会 (ホテルエミシア東京立川) 対応: 小松、大窪、御厨
29: 令和6年度日本コウノトリの会・理事会 (Web 開催) 対応: 箕輪

=== 5月 ===

- 07: (公社)東京都獣医師会令和6年度第1回監査会 (東京都獣医師会会議室) 対応: 小松、中川、高橋
09: 令和5年度WRV事業報告書等提出 (東京都庁・郵送) 対応: 箕輪
10: 帝京科学大学アニマルサイエンス学科1年アニマルサイエンストピックス講義 (千住キャンパス) 講師: 皆川
10: (公社)東京都獣医師会理事会 (東京都獣医師会会議室) 対応: 中川、高橋、小松
12: 初心者向けバードウォッチング入門イベント (横浜市立野毛山動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
16,30,31: 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部] 対応: 皆川
17: 小池百合子東京都知事訪問 (藏内勇夫氏世界獣医師会・次期会長就任及び2026年世界獣医師会東京開催報告) 対応: 小松
18,19,25,26: 世界カワウソの日イベント (サンシャイン水族館) [神奈川支部] 対応: 皆川
19: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
20: 令和6年度請負事業契約書確認 (環境省大臣官房会計課) 対応: 箕輪
21,26: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリテーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川
29: (公社)東京都獣医師会南多摩支部第1回全体会議 (築地植むら聖蹟桜ヶ丘店) 対応: 小松、大窪、御厨

=== 6月 ===

- 02: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
05: 村井嘉浩全国知事会会長に公務員獣医師・処遇改善に関する要請 (全国都道府県会館全国知事会事務所) 対応: 小松
06: 全面床清掃 (水鳥救護研修センター) 対応: 二階堂
07: 令和6年度第1回わいわいサロン (オンライン) [神奈川支部] 対応: 皆川
10: (NPO)丹沢自然保護協会 植樹地下草刈り [神奈川支部] 対応: 皆川
12: 災害対策O-H-7の会 (Web 開催) 対応: 新妻
16: (公社)東京都獣医師会第13回定時総会 (ルポール麴町) 対応: 中川、高橋、小松
16: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリテーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホムページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 129 2024.6.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪 多津男
